

鳥獣害注意！自分の農地は自分で守ろう 6/17（日）

## 無料狩猟免許取得希望者講習会

十日町管内でイノシシによる稲の踏み荒らし、タヌキ、ハクビシン、カラス等の野菜・果物への食害など、鳥獣による農作物被害の農作物被害が多発しています。被害対策をするためには鳥獣の生態を知ることが大切です。

JA十日町では、十日町市鳥獣害対策協議会と共催で、狩猟免許取得の講習会を企画しました。今回初めての取り組みです。免許の取得の目的でない方の受講も可能です。



### 罾猟・銃猟の免許取得希望者講習会（無料）

- 日時：平成30年6月17日 午前9時～午後3時
- 場所：JA十日町本店 三階 大会議室
- 内容：午前 講義
  - ・鳥獣保護管理法・鳥獣の保護管理
  - ・鳥獣に関する知識・猟具に関する知識午後 実技
  - ・猟具の取扱いについての講習
- 当日取材担当：営農生活部 石塚



本件に関するお問い合わせ先 ※前日まで

十日町農業協同組合

〒948-0055 新潟県十日町市高山 641 番地 1

TEL：025-757-1571

E-mail：[kouho@ja-tokamachi.or.jp](mailto:kouho@ja-tokamachi.or.jp)

担当：企画課 服部・水落・萱森

